

大軍拡・戦争準備より平和の準備を！

子どものいのちと人権、平和と民主主義を守る市民の共同を！

10:00～11:30



開会のあいさつ

糀谷陽子さん

子どもの権利・教育・文化 全国センター

今日は、1年前に安保3文書が閣議決定された日です。ロシアとウクライナの戦争が続き、「新しい戦前」と言われ、戦争が私たちのそこまで迫っている、正確にはすでに戦争が起こっている状態という中で、今日の集会です。戦争ではなく、平和な未来を子どもたちと一緒に

につくる大きなとりくみのきっかけとなりますように、今日1日どうぞよろしくお願ひいたします。

午前中の講演をお願いしていますのは、皆さんもよくご存知だと思いますが、ジャーナリストでTBSの「報道特集」の特任キャスターの金平茂紀さんです。

月刊の教育誌『クレスコ』に「世界の取材現場から見た日本」という連載を書いていただいております、お話を大変楽しみにしております。また、民主教育研究所の季刊誌『人間と教育』119号にも『新しい戦前』段階に入ったこの国での教育は」という論考を書いていただきました。会場でも販売しておりますので、ぜひお手に取ってご覧いただきたいと思います。

では、金平さんどうぞよろしくお願ひいたします。

ウクライナ、パレスチナ…日々、子どもたちが犠牲に 「新しい戦前」にしないためにメディア、教育、市民は



金平茂紀さん

ジャーナリスト、TBS「報道特集」特任キャスター

みなさんこんにちは。

ここには教育に携わっている方が多いとお見受けしますので、それに絞ってお話をしようと思いますが、その前に、私が昨年の暮れごろから発言しています「新しい戦前」ということについてお話しします。

2022年は歴史の転換点

2022年というのは、節目というか、歴史的な転換点だと思っています。2月24日にロシアのウクライナ侵略があり、7月8日に安倍晋三・元首相が銃撃殺害された。この二つの出来事により、後戻りできない大きな変化が起きたと思っています。

加えて今年10月7日にガザの事件があり、さらには

政界のスキャンダル、これは昨年7月8日の事件がなければ統一教会のこともニュースにならず、パーティ券疑惑も表に出てくることはなかった。そのくらい今、大きな構造的変化が起きているというのが私の認識です。

戦後という枠組みで考えると、戦後教育、戦後民主主義とか、戦後の歴史学、教育学とかが無効になってきたのではないかと。そういう枠組みではとらえきれない新しい次元に入ったということで、タモリが言った言葉ですが「新しい戦前」と名づけたのです。

これはドンピシャだったのですが、実はこの認識もはや甘くなった、「新しい戦前」から「戦時下」へ地続きだということがわかってきたのだと思います。

ちょっと足を伸ばしてイスラエル、レバノンへ行けばすぐそばで戦争をやっている人がどんどん逃げている状況。たまたま僕らは日本という安全な場所にいますが。

しかしその安全な枠組みを壊したい人たちがいて、沖縄南西諸島の石垣、宮古、与那国などに行くと、迷彩服を着て堂々と歩いている人がいるのです。

用意してきた資料ですが、時間がないのでだいぶ飛ばします。

<大状況>として今私たちはどこにいるかという、「戦後」という枠組みではなく、「新しい戦前」という、「戦時下」と地続きになっているという認識を共有したほうがいいと思います。

<小状況>としては、日本という国が質的にも量的にも「凋落」していつているということです。人口が減少し「少子高齢化」の中で、医療、福祉、教育など基本的な人権をめぐる状況はどんどん悪くなっています。

朝日新聞が今、安倍派のスキandal問題で元気になっています。松野官房長官に1千万円のキックバックという報道が最初で、すぐ次に「安部派6幹部 裏金か」というびっくりするような記事がでました。これは、岸田政権が終わるとかいうことだけでなく、自民党政治が内部崩壊を始めているということです。ところが野党がそれに対する受け皿として機能してないことに加えて、自民党も安倍派がなくなったからといって、よりましな政権になるかというところはない。

自民党政治は内部崩壊しているけれど、それに対するオルタナティブがないというひどい状況です。

教育の分野で今、何が起きているのか

こういうことが起きているとき、教育の話で言えば、国立大学法人法「改正案」が12月13日に成立してしまったのです。私は自戒を込めて言いますが、これはひどい法律です。学長の上に「運営方針会議」という学外者が入る第三者機関ができる。ある意味で言うと株式会社みたいなもので、儲けるためにはどういう運営をするかを決める、しかもその学外者は文部科学大臣の認証のもとに選ばれるのです。これはほんでもない話で、国立大学の自治とか学問の自由が失われる。学術会議の委員任命拒否と同じようなことが起き始めているのです。

とても大きな問題だったのですが、メディアは僕も含めてですがほとんど無関心でした。

学校が選別の場に、教員や保護者の分断・孤立化

みなさんよくご存じのことですが、教育の分野で私がこの1年ぐらい取材してきた中であまりにもひどいことが起きていることをお話します。

第一次安倍政権の時に、教育基本法改変がありました。安倍首相は、頭の中に何もなかったところへ反共思想を注入され、戦後という枠組みを目の敵にしています。教育基本法を改悪しましたが、これは彼の頭の中から出てきたのではなく、彼の取り巻きがそういう人間ばかりで、やってしまったということです。

今は、学校が「権利としての教育の場」として機能するのではなく、新自由主義の台頭と相まって「選別の場」になっていることです。学校が学びの場とか自己実現の場ではなく、子どもたちがある種、選別される場になってしまっているというすさまじい状況です。

僕は70歳になりますけれど、僕らが経験した公教育のありようとはまったくちがっていて、今の子どもたちは本当に気の毒です。幼稚園の時代からいい小学校に入るため、小学校ではいい中学校に入るため、高校ではいい大学に入るため、大学ではいい職場を得るため、という手段になってしまっていて、それで何が悪いんだみたいな感じがします。

そこで得る知識というのは、知る権利とか知る喜びとは全く無縁の、試験に出る知識ですから、子どもたちは知識を得る喜びを生涯知ることがないまま終わってしまうのではないかと、これってものすごく不幸なことだと思います。

そういう状況の中で先生や保護者たちが、本来ならばこれちょっとおかしいんじゃないかという声をあげなければいけないのが、実は分断され孤立化させられています。僕は、全教であれ日教組系であれ、あるいはそういうところと関係のない先生たちの自主的な学習会とかに呼ばれて行きますが、みんな孤立していますよね。すごく大変な状況で、組合活動をやること自体がほとんどあり得ないとか、職員室が無言の場になってしまって、誰も意見を言うことができないという、恐ろしい状況になっている、受け皿事態が機能していないという状況を目にします。

PTAが保護者たちの話しあいや親睦の場であったりボランティアの場であったのが機能していないんです。

大阪などで取材すると、PTA が機能していない代わりに、みんながやりたがらない PTA とか町内会とかに維新の人たちが入り込んできているのです。そこでもすごい活動をするから、いわば草の根保守みたいなものが出来あがりつつある。僕は PTA を無条件に評価するものではありませんが、保護者たちが分断されている状況はとてもよくないと思い、申し上げています。

急激なデジタル化によるコミュニケーションの変容

僕はいろいろな国に取材に行くとき、そこの人たちが電車とか公共交通機関でどういう状態なのかを見ていますが、どこへ行ってもスマホをいじっています。唯一例外的にちがうのはニューヨークの地下鉄です。みんな例外なくお喋りしている。みんなが見ず知らずの人と会話をしている、本当の意味での公共空間ですが、日本にはそういう光景はもうないですね。

今、子どもたちはパソコンとかスマホを通じてのコミュニケーションというのが情報の一時的なツールです。今、彼らは新聞やテレビを見ないですから。

滅びつつあるもう一つのコミュニケーションは電話です。今、電話に出ないですよ。僕はマスコミュニケーション学会というところに入っていますが、若い学者たちと交流したとき、「最近はいきなり電話してくる無礼なやつが多いんですよ」と言うので、俺のことかと思ったんですが、電話をいきなりかけるのは無礼で、その前にメールで「今電話していいか」という承諾を得るといのが今の若い人のルールなんです。電話を受けるのは面倒くさいし、生の会話をする自分がばれちゃう。コミュニケーションって大事で、電話から得られる情報量はすごいのですが、あまりそんなものをさらしたくない。

メールを使ったようなコミュニケーションが一次的になると、人間同士のコミュニケーションのしかたが変わってきます。僕はマスメディアに長く勤めていましたが、実は今、旧来の新聞とかラジオとか、出版もそうですが、マスメディアの力がとても落ちているのです。今は、SNS、YouTube、TikTok とかインスタグラムとかが、若者たちの一番のツールになるということで、「何が悪いの？当たり前でしょ」というようになります。

河野太郎さんは教育の場のデジタル化がいいことのように言っていますが、とんでもない変化です。人間同士のコミュニケーションのあり方、例えば、結婚

も直接的な人間の関わりで相手を見つけるのではなく、マッチングサイト、SNS などデジタル的な方法によって見つけることが当たり前になると思います。それがいいか悪いかは次の世代が判断すべきことですが。

今は過渡期なのだと思いますが、デジタル化が教育現場で混乱を招いている大きな要因になっています。

大学が「設けるための場」に — 産・官・学の協同

大学がますます儲けの場になっています。僕らの若い頃には産学協同なんていうのはとんでもない話でしたが、今は産・官・学協同が当たり前の話で、東京大学などに行くと、福武なんとか、ベネッセなんとかそういう冠がついた建物があるのが当たり前。

僕らの頃にはそれは忌むべきことだった。東大にいた山本義隆さんの本などを読むと、産学協同で一番ターゲットになったのは軍事研究です。日本の平和主義という戦後の枠組みの中で大きな力を持っていた憲法9条に代表される考え方というのが、今、産・官・学協同によってまったく意味のないものにされつつある。僕はすごく忌むべきことだと思っています。

軍事研究や、僕が今、取材のテーマにしている原子力開発、原子カムラみたいところで、学者や学問、教育が負っている働きというのはものすごく大きいのです。これは表面に出てこないのだけれど、原子カムラにおける学者たちの役割ってすごいんですよ。学者がなぜそこに群がるかというとお金です、研究費です。

いわゆる原子力という専門分野だけでなく、社会学、いわゆる正当な社会科学ではなく社会世論形成についてやっている人たちの中には、例えば福島風評被害について、ものをいう人間に対して「風評加害」というレッテルを貼るような学者がたくさん出ています。これは学問の世界で言うにとんでもないことで、僕は近い将来、そういう人たちは批判されてしかるべきだと思いますが、そういうものは表に出てきていません。

学問の独立、自由については、国立大学法人化法の「改正」が通ってしまったので、卓越大学とか一定基準以上の規模の大学に対しては運営会議の人選も含め、文科省は動き始めています。

平和教育が骨抜きに

あと気になっているのは、広島、長崎、沖縄などの地

域が担っていた平和教育が骨抜きにされていることです。

広島県の教育長は教育とは無縁の人ですが、本当にひどいです。5月にG7広島サミットがありました。なぜかその時期を同じくして平和教育の教材から「はだしのゲン」を削除し、第五福竜丸のビキニ事件も削除し、その代りに入ったのが、日米の融和、許す心を求める教材が使われることになった。そして広島市長は、教育勅語はいいところもあるみたいなことを言っている。

広島サミットの時、僕は現地に行きつづけていたことがあったのです。核兵器に関する共同宣言が初めて採択されたのですが、その中で、一番ひどいのは核抑止力の有効性を認める文言が入っていた。核抑止力を認めるということがいかに犯罪的であるか、わからないのだと思います。それが広島から出されたというのは、犯罪的なとんでもないことです。安倍さんもそうですが、“岸（信介）のもと”みたいなものを注入されている岸田さんという人が犯罪的な広島ビジョンを出したということは、平和教育がほぼ危機に瀕しているということです。

沖縄の場合も組織的にやられてきており、教職員組合に対する攻撃も波動的なものでしたが、深刻なことが起きています。内務省が派遣した沖縄県最後の知事と言われた人、鉄血勤皇隊という組織で、その名簿を提出したりした人が負の側面はまったく評価されないまま、教材として登場してきてしまうという、残念なことだと思います。

パレスチナ、イスラエルの歴史を無視した「テロ攻撃」という言説の危うさ

一 ガザで起きていることは大量殺戮（ジェノサイド）

もう一つ皆さんと共有したいのは、ガザで起きていることは他人事ではない、ということです。

10月7日にハマスが国境を越えてイスラエルに無差別攻撃をしたことは許されません。しかしこれをテロリストの攻撃であり撲滅しなければいけないとして、かつて2001年の9・11世界同時多発テロ事件後のアルカイダに対する扱いと同じように考える言説は危険だと思います。10月7日に至るまでの、イスラエルとパレスチナの間の歴史を踏まえないとはいけません。

イスラエルはなぜ建国されたのか。

ヨーロッパ社会におけるユダヤ人差別とホロコーストに至る迫害の歴史や、国連がお墨付きを与えた1948年

のイスラエル建国、それ以降パレスチナがどのような運命をたどってきたかという歴史を踏まえないと、今起きていることをまったく理解できないと思います。

「テロ攻撃を許すな」というだけの報道はまちがっている。今起きていることはジェノサイドです。昨日の段階でパレスチナ側の死者は1万8878人で、その4割は子どもです。ガザ地区の住民の平均年齢は18歳ですが、戦争になると逃げ場を失い犠牲になるのは子ども、老人、女性などの弱者です。

西側の報道でガザは「天井のない監獄」（オープンエアプリズン）と言われますが、中東特派員であった僕の同僚が「この言葉自体がおかしい。プリズンというと、ガザの人たちは何の罪を犯したのか」と言っていました。なるほど、僕らの中にどこか偏見があるのだろうと思いました。

軍勢力や情報発信力でいうと、イスラエルとパレスチナには象と蟻ぐらいの差があり、比較になりません。イスラエルは核兵器を持っており、持つことが国際社会の中で（事実上）認められてしまっています。日本は戦争で核兵器を使われた唯一の国であり、声をあげて抗議をしなければいけないのに、そういう声をあげることさえ忘れてしまっている。

イスラエルの報復攻撃で特徴的なのは、病院、救急車、難民キャンプとか、モスクや教会とか、あるいは学校や国連施設とか、無差別に容赦なく爆撃している。彼らは自衛権の行使だと言っているけれども、こんなことが許されるか。本当にひどい状況です。

地下トンネルに海水を流すと報道されていますが、現地人の話では、その前にガスを撒けばいいのではないかとささやかれていたとか。ホロコーストと同じではないか。もしかしたらそこに人質がいるかもしれないが、関係ないですね。昨日、人質3人をまちがって殺したとイスラエル政府が認めていましたね。でもそれはやむを得ないのだ、ハマスを殲滅するためにはしかたがないと。

パレスチナの人々をそこまで殲滅する権利を誰が持っているのか、本当に大変なことが起きています。

このことを学校教育でどう教えるのか、とても重要なことだと思うから申し上げます。

単なるテロリスト攻撃だというような教え方は絶対にしてはいけませんと僕は思います。

メディアはガザをどう報道しているか

ロイター通信が送ってきた現地の写真ですが、電気がないので、手で機械を回して電気を起こしてつながった瞬間に送るのです。

国境なき医師団の話によると、病院では、電気、飲料水、医薬品もないなかで、スマホの明かりで照らしながら、麻酔がないので舌を噛まないように口に何かを噛ませて手術をするという状態だといいます。

フランスの国境なき記者団の集計では1か月あまりの間に75人の記者・カメラマン、国連職員が100人以上死んでいます。若い医師もどんどん死んでいます。

ひとつ特徴的なことを言いますと、10月7日のハマスの攻撃以降、日本のメディアはガザには1人もいなかった。主にイスラエルのテルアビブとかエルサレムとか、アメリカのワシントンなど外から取材をしているのです。唯一入ったのは、12月8日に読売新聞がイスラエル軍の従軍取材をして入った。これはイスラエル軍が選んだメディアであり、写真も原稿も検閲されています。

海外メディアについては、アメリカの影響は強く、FOXテレビ、NBCとかアメリカの3大ネットも入っています。イギリスのBBCは大変きちんとした取材をしており、ネタニヤフ政権に批判的な視点も必ず入っているので、はじめは意地悪して取材を許可しなかったのですが、イスラエル軍がガザのアルシーファ大学病院に突入した時に従軍取材をさせました。

この時の若い女性記者はすごいと思います。「医師にはインタビューするな、ライトをつけるな」と言われていることを報じた上で、「イスラエル軍から見せられたものによって、ここがハマスの拠点だという証拠はない」と報じています。BBCはハマスを「テロリスト集団」という風には呼んでいないのです。イギリス政府からすごい圧力を受けているのですが、「そういうふうなレッテル貼りをするのは我々の仕事ではない。取材した事実を提示して視聴者に判断してもらうことだ」とコメントしているんです。BBCはきちんと事実を提示し誠実に公正な報道をやるから信頼を得ている、NHKは見習ってほしいですよ。

解放されたイスラエルの人質の報道はあるが、その一方で、解放されたパレスチナ人の取材というのはなかなかできないのです。しかしBBCはそれもやっていたのでびっくりしました。

ぜひ、BBCニュースを見てください。

日本赤十字社の川瀬佐知子さんという看護師が現地で看護活動をして戻り、日本記者クラブで記者会見をしています。日本赤十字社は中立な立場で、イスラエル人であれパレスチナ人であれ、傷ついた人には手を差し伸べるの助けるのです。彼女はとどまって看護をしたかったけれど、それができずに帰ってきました。現地の人から託された「いのちの重さはみんな同じなのに、自分たちには人権なんか無い。この言葉さえも世の中には伝わらない。私たちは無視された存在なんだ」という言葉を紹介しながら（会見場で）泣き出していました。最後に彼女は「私たち一人ひとりがこの歴史的な悲劇の傍観者であってはならないと思う」と言っていました。

こんな状態なのに、メディアは規制されて現地に入れない、非常に残念です。

ウクライナ戦争の現在地

ウクライナの戦争は22か月目に入っています。

8月時点での死者は、国防総省などの推計ではロシア軍が12万人、ウクライナ軍が7万人ぐらいとっていますが、一説によると今はロシア軍15万、ウクライナは8万といい、特にロシア軍の死者数がとても増えていますが公表されていません。ロシアの恐ろしいところは死傷者がいくら増えてもやめないのです。独ソ戦争のとき、当時のソ連軍は2000万人死んだが、ナチス・ドイツに勝ったのでそれがロシア人のアイデンティティであり、2000万人死んでもやめなかった。今の死者は15万ですけれども、プーチンはやめないですよ。

こんなに人がどんどん死んでいる状況に対し、日本をはじめ各国は考えなければいけないのだが、言わない。

ロシアの行為はまちがなく侵略行為です。しかし、ガザに対しては停戦を呼びかけても、ウクライナには停戦を呼びかけない。ロシアの味方かと思われるからでしょうか。しかも片側に武器の支援をすることがまるで正義であるかのようなとらえ方です。いびつな二重基準だと思います。これ以上戦争を長引かせてはいけないと思いますが、日本のメディアから、ウクライナ戦争についての複眼的な視点は明らかに消えています。みなさんにもいろいろな考え方があると思いますが、学者、知識人、市民の中にも分断と混乱、対立があります。

僕は長期的に見てこの戦争でロシアが勝つことはないと思います。ロシアは世界最大の発展途上国に落ちていくと思います。

ただ、新しい局面というのがひとつだけあって、ポストプーチンです。プーチンがいなくなった後のロシアをどうするかみたいなことを、おおっぴらに言っています。これは実は大きな変化です。

プーチンを暗殺するような人間は監獄に入っているか国外にいます。現実的にあると思うのは、かつて 1991 年のソ連のクーデター事件でゴルバチョフが健康問題を理由に引きずりおろされましたが、ロシアは残念ながら民主的な革命ではなく、こういう形でしか変わり得ないというのが現状です。

一番問題なのは、ウクライナ戦争というものが常態化してしまうこと。かつて 10 年以上続いたベトナム戦争のように当たり前でだんだん無関心になっていくことです。先ほど言ったように、ウクライナの話、ガザの話が「新しい戦前」と「戦時下」が地続きになっているとみることが必要だと思います。

「戦前的」ということ

「戦前的」の特徴というのは、自由が奪われ、監視が強まり、メディアが委縮・御用化してナショナリズムが高揚し、根拠のない「なんか日本ってすごいぞ」みたいな雰囲気になる。大谷翔平がすごいことと日本がすごいこととは関係ないですからね。

ここで特に強調しておきたいのは、次世代から搾取するということです。例えば、軍事費を今後 5 年間で 43 兆円にするというのが、財源は決まっていない。国債を発行するというが誰が返すのですか。一番わかりやすいのは原発回帰です。次世代にひどいことをおしつけ、知らんぷりしている。そしてつけ加えれば、教育がある種選別の場になっていることは、いろんな意味で比喩的にいうなら「新たな学徒動員」だと思います。

もう僕の時間を使い果たしてしまったので、ここでディスカッションをしたほうが今起きていることについての切迫感を共有できるかと思いますが、ご清聴ありがとうございました。



金平さんの講演を受けて

司会：糀谷陽子さん



鳥海太佑さん（東京学生平和ゼミナール）

東京学生平和ゼミナールで活動しています、現在大学 1 年の鳥海と申します。このような機会をいただきましてありがとうございます。

先ほど金平さんが言われた、いい高校に行っていっていい大学に行っていって、いい就職を求めている者です（笑）。

その世界は変わらなくて、私も中学受験をして法政大学の附属に入って、安泰をめざして、またさらにめざしたくて慶応義塾を受験して、今慶応義塾に通っている者ですけど、やっぱり学歴社会なんですよ。

慶応義塾大学っていうだけで何か説得力が生まれるわけなんです。本当の理由は学びたい教授がいたからなんですけれど、結局、給料がいいところに就職したいんだろうなと思いつつ生活をしているところでもあります。

東京学生平和ゼミナールの活動をご紹介したいと思います。この間の原水禁大会の学生ツアーにメンバーとして多くのみなさんと参加したことが一番大きなイベントでした。そこで強く思ったことは、我々の倫理感というか、戦後つないできた倫理観というものがもう崩壊している。特に SNS の台頭が大きくて、相手の顔を見なければ、誹謗中傷していい、人権っていうものはもうなくなっている、考えなくていいというような、我々の世代にはもうそれが充満している。だからこそ、自分が迫害されるような言葉をかけられても、自分が気にせず自己防衛していかなければならない世界になったということです。

冒頭に司会の方から SNS 等のアップはやめてくださいという案内がありましたけれども、時代ですよ。

大学に行くとそんなことは一言も言われず、アップしていいと、ただ自分で考えなさいということです。

たとえば、大学の授業で、板書でなくてスライドが出されますよね。これ大事になったら、全員ケータイ出し

てパシャパシャって撮るんですよ。先生もしょうがないってことなんですけれども、そういう状況の中で自己防衛していくっていうのが非常に強い。

しかも世界を眺めると、先ほどのガザの状況、ロシアウクライナ問題に直面しているわけですよ。

沖縄戦のような状況がガザで繰り広げられているのと同じように、人を殺している映像とかが SNS とかで流れてくるわけですよ。それが本当かどうかわからない、フェイクだったり映画かも知れないけれど、そういうものを眺め、普通だと思い込んで、確かに人を殺してはいけないってことはわかるけれども、人を傷つけてはならないってわかるけれども、やっちゃうんですよ。

そういう世界になっているのをどうやって変えていく、戻していくのか、難しいのかもしれないけれども、やはりそこは学校教育というものが大事なかなって強く思うところです。

先ほど金平さんから、パソコンを目の前にして個人個人の学習が増えていると聞きましたけれど、対話しないと、その人が大切だったりということがわからないですよ。それをすごく感じるところで、その区別はしないといけない。そこはやっぱり教育に求められているところなのかなと、常に感じるところです。長くなってしまうのでいったん切ります。ありがとうございます。

佐藤 学さん (東京大学名誉教授、教育子育て九条の会事務局長)

金平さん、ありがとうございました。きわめてリアルであり、かつ構造的に現在の日本と世界のことがわかると感服して聞いておりましたが、金平さんにできるだけたくさんお話を伺いたいので、端的にいくつかの感想を申し上げます。

一つはウクライナのショック。先ほど金平さんが「新しい戦前」とおっしゃいましたが、ウクライナの事件というのは、第二次世界大戦後の国際秩序を完全に無視し、国際社会も第二次大戦前に引き戻されてしまった。あの戦争の意味は何だったのかという怒りに近いものを覚えました。ガザ地区の問題はさらにそうです。日本は「新しい戦前」というが世界はさらにとんでもない時代で、国際法秩序がまったく機能してない、国際法違反がまかり通っている、そういう状況だと思うんですよ。

BBC 放送は僕もよく見ますが、当事者たちの言葉が心を打つんです。ウクライナ人であれロシア人であれ、

イスラエル人であれパレスチナ人であれ、共通して言っていることがあって、「平和を願う心に国境や国家はない。国境や国家を介在させては平和を願う心、連帯は生まれない」というメッセージが出てきます。本当にそうだと思うんですよ。

こういう事態を一刻も早く止めなければいけないが、どういう解決方法があるのか。その力があるのか。

僕は 1993 年の「オスロ合意」に戻るしかないと思います。オスロ合意ができた時、当時の日本政府はそれを支援する動きをしたのです。学術交流が提案されて、僕は 1996 年に最初の学術交流派遣団としてイスラエルに送られる予定だったのですが、ラビン首相が暗殺されてボツになったのです。その時の僕の使命は、イスラエルとパレスチナの共通の歴史教科書をつくるということで、そんなことが可能なの！と驚きました。しかしその当時は、イスラエル人の中にもパレスチナ人の中にもそれを推進する教育学者がいたのです。

しかし現在の日本政府を見ていると、できることはたくさんあるのに何もやらない。例えば、日本政府は、中東諸国に対して石油問題でいろいろコンタクトを持っているのですが、まったくこれを活かしていない。それから、核の被害にあった最初の国としての発言は極めて説得力があるのに、これもやっていない。

一体日本の政府はどういう責任を果たすのかということ、僕らはもっと考えなければいけないと思います。

ロシア・ウクライナの問題も泥沼です。個々の戦争終結も、2014 年の「ミンスク合意」を一つの妥協点といえますか、そういう形で日本政府は提案できうる立場になると考えています。

金平茂紀さん

SNS の台頭である種、倫理観が決壊してしまったということは常々感じています。

フェイクであれ、まちがいであれ「言ったもん勝ち」みたいになっています。これはドナルド・トランプのアメリカで一気に広がったんです。今、SNS のスピードと拡散力が比較にならないほどすごい。ぱつと言ったことが誰かがツイートし、次の瞬間にはガーッと数千人とか数万人とか、場合によっては数十万の単位で共有されてしまって、それがまた拡散される、僕らはまだ、そういう状況に対応できる能力がないんです。

そういう中に放り込まれた若い人たちは大変だと思います。誰も信用できなくなるみたいな、防衛的になってしまうみたいなね。

僕自身も実は講演で、「安倍晋三回顧録」のことを話した時、「あんな本買っちゃだめですよ。本屋さんで立ち読みして必要なことだけ写メしたらいい」なんて言ったらワッと湧いたのですが。時間がなかったのそこで話をとめてしまった。実は続きの話があるのです。

僕はあの本で森友学園について彼が何を言っているのか知りたかった。なぜかといえば赤木俊夫さんという近畿財務局の方が公文書改ざんを押しつけられて自殺したことをどう書いているのかと思って、本屋で立ち読みしたけれど、1行も書いていない。ひどいと思った。だから写メしていないんですが、その後ネットで「金平は電子万引きを奨励している」となって炎上して、大変なことになりました。

これから大変だと思いますね。なかなか本音を言わなくなる。教育の現場では深刻な問題になっていくだろうと思います。

「新しい戦前」というのは今起きている本質を表していて、国際法の秩序もなくなり、19世紀とか20世紀みたいな野蛮な戦争を平気でやるようになってしまった。

そうすると僕らが信じていた「戦後的」なこと、憲法9条で戦争放棄を高々とうたっていることの価値がなくなってしまったのか。

これからこそ憲法9条の価値が

僕は逆だと思います。こうなったからこそ、「国際紛争を解決する手段としては武力の行使を放棄する」とうたった憲法を持っていることを堂々と誇れるんだと。

前の戦争で日本は侵略行為をやったし、やられたことの象徴の一つが原爆。あんなことを2度と繰り返さないということで手に入れたものです。その重みをひしひしと感じます。

イスラエル人とパレスチナ人で共通の教科書をつくるという試みがありましたが、実は、ポーランドとドイツの間、フランスとドイツの間で共通の教科書をつくって、実際にそれが使われたりしてるわけですよ。これってものすごく大事なことで、意見のちがいがあつたときに、学者とか、学問というものがいかに力を発揮するかということのある種の証明ですよ。

コモンと地方自治

絶望的な話ばかりで終わりにたくないから言いますけれど、今新しい潮流ができています。

教育とか医療とか福祉とか、基本的人権に関わる分野については common (コモン) という言い方をしているでしょ。マルクスをやっている斎藤幸平さんという人がいますが、コモンズと言っているのは、社会的共通資本といわれているような分野を金儲けのための手段にしてはいけないということです。教育というところで金儲けしたり、医療、福祉というところで金儲けしたりするのはまちがっているのではないかと思います。そういうところ、コモンということを実現するコミュニズムという考え方で、社会主義とかを捉えなおすことは大事だと思います。

それと地方自治ですね。コモンという考え方と地方自治というのはすごく可能性があると思っています。日本がここまでダメになっている、中央とか東京、永田町とか霞が関に任せてはダメだと思っている。例えば教育だと文科省なんか一元化してはダメで、それぞれの地域が自分たちの教育をちゃんと実践していくというやり方の方がよほどマシな教育ができると思いますよ。沖縄は沖縄の教育をする、北海道は北海道の教育をする、福島は福島の教育をする。

愛知の私学が取り組んでいる試みはすごいなと思うことがあります。高校生たちに好きなようにやらせて生き生きとしている。文科省の言うことを墨守することではないような気がします。そうすると何か活性化してくる。コモンという考え方と地域の自治みたいなあり方が、今のようなひどい状況を突破する一つの考え方ではないかと思っています。

佐藤学さん

今金平さんがおっしゃたことはとても大事なキーワードですね。実はまだ日本で翻訳されてないんですが、2021年にユネスコが素晴らしい報告を出しています。

REIMAGINING OUR FUTURES TOGETHER

(私たちの未来を共に再構築する)

そのサブタイトルがすごいんですよ。

A new social contract for education

(教育のための新しい社会契約)

現代の人類の危機は二つの危機である。一つはヒュー

マニティ（人間の尊厳）の危機。もう一つはプラネット（地球）の危機、自然の危機。教育はこの二つに立ち向かわなければいけない。そのためにはあらゆる知識や教育はコモンでなければいけない、公共財でなければいけないと、この報告書は教育改革を提言しています。

それからもう一つは、あらゆる教育学は協力と協働と連帯の教育学でなければいけない、という未来像を提言したのです。日本ではまだ紹介されていないのですが、今、世界中で翻訳され、世界の教育者たちを非常に励ましてプッシュしています。そのこともぜひ参考にしてほしいと思います。

鳥海太佑さん

最近私が考えていることは、これまでは学問的に考えて理論と歴史がこれからの世界にどう活かせるのか、通用するのか、そこが一番の課題かなと思っています。

例えば、今まで培ってきた世界っていうものが変貌しますよね。産業革命から変わって、さらにこれからインターネットという新たなフェーズを迎えるにあたり、これまでの世界を踏まえてどう捉えられるのか。これから、学問というものがどう通用していくのかという、自分にとってすごく課題で、これから勉強したいところです。

でも、勉強していきたいと思いつつも、やっぱり行動も必要なんです。自分の感情に基づいた。例えば日本の若者がなかなか世界に出ませんよね。国連の前にな

かなか集まっている様子はないですね。そういう行動する若者をどうやって育むのか、自分も主体として考えていきたいなと思っています。

金平茂紀さん

とは言っても、人間ってやはりまちがうから、それを前提にして敷居を低くすることですかね。

最近の動きを見ていて「これヤバいな」と思うことは「正義中毒」です。正義、正義ということを出す。こんなことは許してあげないみたいな感じで、いきり立ってワーンと一色になってしまうのは、僕はあまり好きではないですね。そういうのは長続きしないし、まちがうことを前提としてやっていくのが重要だと思います。

あと文化の力というのはすごく重要だと思っています。

坂本龍一さんが亡くなりました。坂本さんは生き方と音楽を創ることが一体化していた、素晴らしいですよね。ああいう生き方をした音楽家はなかなかいないので、その精神をどうやって引き継いでいくか、なおかつ楽しんで喜びを味わえる、そうことは大事だなと思っていて、そういうのがうまく広がっていけばいい、魅力的に広がっていけばいいなと思います。

とりとめのない話で申し訳ないですが、コモンズと地域自治というのは、今の状況を抜け出す一つのヒントになるのではないかと思います。

どうもありがとうございました。

12:30~15:30



司会

土岐延子さん 子どもと教育九条の会・品川
石山久男さん 歴史教育者協議会

Part 1

「こども未来戦略方針」「こども大綱」で子どもの未来は



問題提起

垣内国光さん

明星大学名誉教授
社会福祉・子育て支援



こんにちは。

この写真は、私が今年6月まで理事長を務めておりました社会福祉法人多摩福祉会の保育園の写真です。子どもは泥だらけで、お母さんは洗濯が大変ですけれど…。

戦争と平和と福祉、教育は非常にかかわりが深いです。先の戦争で、日本の被害者は東京大空襲も入れておよそ310万人ですが、日本がアジア太平洋地域で殺戮するなど死に追いやった人々は推計2000万人に及びます。こういうことを忘れて、今、政府は何を言うのかと思います。教育勅語を復活させるとか憲法を変えるべきという動きも急です。

福祉分野では「自助・共助・公助」など言葉はきれいですがとんでもないことです。基本は「自助」で生きるということですが、一番問題なのは「公助」なんです。国民の「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する義務が国にあります。公が助けるわけではありません。最低限度の生活の保障は公の義務のです。

異次元でない「子ども未来戦略」

さて、本題の話に戻ります。6月に発表された「子ども未来戦略方針」の前文には、“インド、インドネシア、ブラジルに追い抜かれるから日本経済を強化しなければいけない、そのために子どもが増やさなければいけない”という趣旨の文章があります。さらに「これがラストチャンスだ」とも書いてあります。

その「理念」として三つあげられています。

理念1は「若い世代への所得を増やす」です。若者、子育て世代の所得を伸ばさなければ少子化を反転できないと。所得を増やしてくれるのはいいことですが、若者の所得を増やせば少子化を反転させることができるのか。

そもそも若者は子産みマシンではないし、若者は本当に生きづらい社会に生きています。所得が低くて貧困に苦しんでいる若者が多いですが、さしたる政策が見当たりません。少子化云々に関わらず、若者の貧困そのものにどうやって向きあっていくのでしょうか。

理念2は「社会全体の構造・意識改革」です。国民の意識が遅れているから子どもが産まれない、というのです。そもそも、これまで女性男性ともに気兼ねなく育児休業をとれる環境にあったのでしょうか。また、結婚しない出産しない選択はいけないことなのでしょうか。ま

るでお説教ですね。

理念3は「全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する」です。これも理念そのものに異論があるわけではありません。しかし、考えてもみてください。保育士の配置基準は戦後70年も放置されてきたのです。4、5歳児30人に対して保育士1人ですからね。やっとなか改善されるそうですが、学童保育でも低い賃金でよくやってくれているのが実態です。先進国では当たり前のことが今まで全くと言っていいほど改善されてこなかったのです。僅かな改善が行われるようですが、「切れ目のない支援」を言葉遊びにして欲しくないのです。ぜひやっていただきましょう。

問題はその財源です。岸田さんは「一切増税はしません。国民負担もさせません」と言い切りました。本当でしょうか。

まやかしの財源論

岸田さんが言うには、第1は徹底した歳出改革をして財源確保すると。その舌の根も乾かないうちに、一方で防衛費を1.5倍の43兆円とし増税すると言っています。

第2は「公平で広く負担させる新たな枠組み支援金制度」で財源を作ると。これが問題です。はっきりしてきたことは医療保険料に上乘せするということです。結局高齢者を含む国民から金を出させる、どこが負担増なしなのでしょうか。4月6日付の朝日新聞が「非常に姑息な手段」だと書いていました。ほとんどの新聞が非常に批判的です。こそこそとしたやり方ですね。

第3は、「子ども特例公債でまかなう」と言うんです。社会保険負担でまかなうことに批判があったためか、最近「とりあえず不足分は特例公債で」と。要するに国の借金です。今、国民は1000兆円以上もの借金をすでに背負っているのに、「子育て支援金庫」かなんかつくって国庫から借金をして官僚が自由に使うことができるようにすると。

「子ども未来戦略」で子どもに借金を負わせて、どこに子どもの未来があるのでしょうか。まやかしのものと言っていると思います。

個々の政策には期待感もあります。それはそれではつきり要求し実現していくことは大事ですが、そちらの方だけに目を奪われず、国民を欺くような支援策について

は、はっきりものを申していきたいものです。

子産み子育ては国家のためか

かつての戦争の時、強壮な兵隊や労働力を確保するために、子どもを産ませる政策が展開されました。

日本は神の国一天皇の国でありその永続的な発展をはかるためには、大和民族を急激に増やさなくてはならないと。国民は、5人を目標に子どもを産めと強制されました。子どもを1人、2人しか産まない人、妊娠しない人、結婚しない人は非国民のようなものです。

敗戦後これはもちろん廃止され、子産み子育てに国家が介入することに極めて慎重な時期が一定期間ありました。当然のことです。子どもを産むか産まないかは家族、個人の問題です。基本的人権の問題です。

それをひっくり返したのが2003年の少子化対策基本法です。その前文には、「少子化は国民生活に深刻かつ多大な影響を与える」「有史以来の未曾有の事態である」「我々に残された時間は極めて少ない」と。どこかで聞いたような言葉です。

次に見るのが戦中に作られた人口政策確立要綱です。

1941年「人口政策確立要綱」

「東亜共栄圏ヲ建設シテ其ノ悠久ニシテ健全ナル発展ヲ図ルハ皇国ノ使命ナリ、之ガ達成ノ為ニハ人口政策ヲ確立シテ我國人口ノ急激ニシテ且ツ永続的ナル発展増殖ト其ノ飛躍的ナル向上トヲ図ルト共ニ東亜ニ於ケル指導力ヲ確保スル為其ノ配置ヲ適性ニスルコト特ニ喫緊ノ要務ナリ」

少子化対策基本法と人口政策確立要綱ととても似ていると思いませんか。

この法律の成立時に袖井貴子という研究者が、民主党や社民党の女性議員まで名を連ねて「少子化対策基本法」を出したことをとても嘆いていました。国家のために子産み政策を推進することにリベラル勢力までが協力したと。全く、同感です。

そもそも国家策として少子化対策を我々が要求すべきことなのか、根源的に考えなければならないように思います。

こども大綱とは何か

こうした視点で見ると、これから発表される予定の

「こども未来戦略」「こども大綱」は少子化対策基本法とつながっていると見ていいと思います。

これまでの審議の経過を見ると、こども大綱には子どもの権利条約を反映して、こども若者を権利主体としてみて最善の利益を図るべき、こどもや若者当事者の意見を聴いて政策作りをすべき、などと従来の枠組みを超えた議論が行われているようです。注目して行きたいと思います。現在の段階で私が指摘できることは2点です。

第1は、新たなこども政策が、かなり政府主導の国民教導的なものになりはしないかということです。こども基本法9条には「政府はこども施策に関する大綱を定める」と書いてあります。他方で、こども家庭庁設置法第7条には「総理大臣の諮問に応じてこども家庭審議会が意見を述べるができる」とも書いてありますので、どのていどの政府主導性の発揮もしくは押しつけになるのか注目したいと思います。

第2は、すでに触れましたが、これら全てのこどもの政策は、少子化阻止が目的であると言うことを指摘しないわけにはいきません。子育て支援の目的が少子化阻止でいいのでしょうか。仮に少子化対策が効を奏して、合計出生率が2.01、要するに2人以上子どもが生まれるようになったら、少子化対策はやめるのでしょうか。少子化対策をやめることは、子育て支援をやめるということですよ。現在は、少子化対策と言わないと予算もつきません。そういうことに我々は慣れすぎてきました。もうやめましょう。児童福祉法や子どもの権利条約などをベースにした子育て支援を考えなければ、戦前と同じ道を歩むことになりかねないと懸念します。

『児童福祉六法』という本があります。それが、今は『こども家庭支援六法』に変わってしまいました。今までは「子どもの権利条約」が最初に出てきて、その次に「児童福祉法」が書かれていました。しかし今は、本のタイトルも変わり、最初に少子化対策基本法とこども基本法が出てきます。児童福祉法はずっと後に出てきます。子ども福祉全体の構造が変わりつつあると言って良いでしょう。

少子化対策と訣別し、価値観の多様化に対応した「子どもの権利実現戦略」を策定する

私は、少子化対策という名の政策は止めるべきだと思いますし、政策としては100%失敗すると思います。子

どもを増やせばなんとかなるなんていうのは時代錯誤です。こんな発想はもうやめましょう。

「こども未来戦略」の真ん中に子どもはいない、真ん中には「国家」や「国力問題」があります。こども未来戦略などにはなっていません。少子化対策基本法は諸悪の根源であり廃止すべきです。

その代わり何をするか。「子どもの権利実現戦略」を策定すべきです。子どもの権利条約ができた時、世界中が燃えていたと思いますが、あれはどこへ行ったのか。特に、子どもの権利条約第 12 条には、1 歳の子も含めて子どもの意見表明権を保障しなければいけないと書いてある。形だけの意見表明権では駄目です。「いやだ」ということも、表現、情報の自由もすべての子どもにある、そういうことをちゃんと大人が受け入れるような保育・教育ができていますでしょうか。

権利条約には思想良心の自由も書いてあります。これから国際化に向かう中で、外国籍やイスラム系の子どもの入国も増えていくことでしょう。保育者は宗教的な背景を理解し、保育園に入ってくる子どもにも宗教の自由も保障する必要があります。集会結社の自由も書いてあります。

こういうことを小学校で教えているでしょうか。冷たい水をお昼休みに飲みたいと子どもたちが主張し、そのための自由な集会をもってもいい。そういう経験を重ねて初めて主体的な人間が育っていく。そういうことをしっかり軸にすえた戦略をつくってほしいと思います。

今、価値観が多様化しています。結婚して子どもが生まれない人が、肩身の狭い思いをするような社会が素敵な社会でしょうか。LGBTQ の人たちもそれぞれの生き方がある。それぞれが伸びやかにしなやかに生きて、お互いが結びつきあうような社会。そういう価値観に対応した「子どもの権利実現戦略」を策定することも大切だと思います。

子どもの未来は子どものもの

最後に、私が一番申し上げたいことは、子どもは国家のために生まれてくるのではない。その子自身がその子らしく、主権を発揮して生き抜くために生まれてくるのだということです。国家はそれを保障する立場にあるのです。

子どもの未来は子どものものであって、岸田首相のもの

のもでも私たち大人のものでもない。

平和と福祉と教育は切り離すことはできません。どの子もその子らしく育つ社会をつくるために、もうひと踏ん張りしたいと思います。

意見交換から



浅野涼平さん（全教千葉教職員組合）

千葉で教員をしています。やっぱり会場に来ると、お話を生で聞けるし、こうやって前に出て話せるというのもいいなと思っています。

子どもを産むのは国家のためじゃないって本当にその通りだと思います。千葉労働学校でも似たような話が出たんですが、「海外の若者は自立している。成人したら家を出て自分で生活ができる。日本の若者は駄目だ、いつまでも家にいて」みたいなことを言うけれど、それをサポートする法的な手立てがあるのかということでした。たとえば、海外は公営住宅が当たり前にあって低賃金でも安心して働ける。若い頃から外に出ていく自由がある。日本は安い賃金で生活もギリギリで帰日も遅く、親のもとで暮らさざるを得ない、そういう世の中で子どもを産みたいと思ってもその選択ができない。子どもが好きであればあるほど、子どもを最後まで安心して育てることに自信を持たなければ踏み切れない。

学校で、子どもたちは今その場を生きるためにいるんであって、私は、将来の日本をつくってくれなんて思っただけで接したことは一度もありません。子どもたちそれぞれが現在を楽しんでくれて、自分の成長を感じられればいいなと思っています。そういう世の中が実現できたらいいなと思っています。いろいろな方の発言を聞くのを楽しみにしています。

E・Oさん

少子化のお話がありましたけど、少子化ってどこの国の話ですかって、毎日つくづく感じています。

50 世帯近くの利用があるフードパントリーでは、多くの家庭が 3 人 4 人の子どもがいます。子ども 1 人あたり 2 キロのお米を分配するのですが、2 キロの人が 10 人くらいでしょうか。あとは 4 キロの人が何人か、6 キロ、8 キロ、10 キロのお宅も何人か。そういう方たちが、生活が大変でフードパントリーを利用しています。

お金のない家庭は、パパママ自身も被虐待児だったり、学校でネグレクトされたり、お母さんの多くが若年で第一子を出産しているように思います。私が知っている女性は16歳で妊娠して流産し、17歳で妊娠し18歳で産んで、20歳で産んで、22歳で3人目を産んで、4人目を中絶し5人目を去年産みました。みんな「計画外」で避妊についての知識と自己決定権がなかったのです。

毎日食卓を囲んでいる間中、ビンタをされたりおでこパッチンをされたり、暴言を浴びせられたりしている子どもたちがいます。パパやママはしつげだと思い込んでいて、4歳の長女はパパやママがいる時といない時では表情が本当にちがうんです。事情を知らない若い男性が手伝いに来てくれた時、「あの子はおびえているね。大人をすごく怖く感じている。何をすることも『叱られない？』って聞いてくるんだよ」と。それが今の日本で彼女が生きていかねばならない現実なのです。

どこが少子化で、どこでどういう子どもたちがどう育てられているのかということ、きちんと見なければいけないと思います。

フードパントリーに協力してくださっている「子ども食堂支援協議会」に先月、制服を着た自衛隊の方が来て「自衛隊に入るとお金がかからずに教育を受けられますよ。資格が取れますよ」と、喉から手が出るようなプランを書いたパンフレットを置いていかれました。

経済的徴兵制というのはこういうことなのだと、痛感しています。

前島康男さん 子ども・若者研究者

「教育立国推進協議会」など10以上の政策審議会等を追いかけています。日本の子どもの精神的幸福度はOECD38か国中37位。G7の中では、子ども若者の死因

のトップは自死です。孤独・孤立担当大臣が2018年にイギリスに、そして、日本では2021年に設置されましたが、日本の若者や老人の孤立が社会的問題になっています。登校拒否、虐待も残念ながらうなぎのぼりです。教職員による性加害も普通の労働者の1.4倍で、法律で取り締まらなければならないほど残念な事態です。

現場の教師も非常に疲弊しています。

こうした閉塞感にどこから風穴を開け打開の手がかりを見出したらいいか、ご意見をお伺いしたい。

垣内国光さん

うまくお答えできるか不安です。愛知と東京の大学でしばらく福祉を教えておりました。今、中国で教員をしている教え子の留学生からメールが来ました。冒頭に「かきちゃん、雪合戦しました！」と書いてあり、子どもたちと本当に楽しそうに雪合戦をしている写真を送ってくれました。そのあとに「日本の若者も大変だけれど、中国の若者はストレスでもっと大変です」と書いてありました。「こういう人間になれ」とか「もっと勉強しろ」とか、がんじがらめなんだそうです。しかもそれを生き抜いていかないと就職もできない。

彼女は私の大学院のゼミで、知識として学ぶことだけが教育ではない、学ぶことを通して自らを解放していくことを学んでくれたんだと思います。

勉強もするが主張もする。自分を解放する楽しさを通して、仲間という人間同士の心を開いていくという実践をしているんだと思います。嬉しいです。こうしたことをみると絶望的ではないと思います。教育、子育て、福祉の現場での小さな実践の積み重ねをしていきたいですね。小さな実践であっても大事にし、国への要求も出していきたいと思っています。ありがとうございました。

Part 2

このままでは教育が壊れる！ 子どもも先生も楽しくゆとりある学校を



問題提起

中村雅子さん

民主教育研究所代表
桜美林大学教授

みなさんこんにちは。
先ほど、垣内先生が「一人ひとりの子どもがその子らしく育つ社会」とおっしゃいましたが、これは教育基本法で言っていることそのものだと思います。教育基本法における教育の目的は「人格の完成」ということです。

人格というとは何か特別なもののように想像しがちですが、けれども、英語ではパーソナリティなんです。ドイツ語ではペルソナリッヒカイトで「その人であること」、つまり、その人がその人らしく生きていく、それが人格の完成なんです。

私は学生に「人格ってどういうことが完成なんですか」と聞かれることがあります、「それは、それぞれの人がそれぞれの仕方ですら自分らしく生きるということで、これが完成とか、その達成度を測るとかいうことではない」と話しています。

「豊かな学校教育を実現する全国署名」を提起

日本では本当に子どもが大事にされていないし、大人も大事にされていないと思います。

今日の私の問題提起のタイトルは「このままでは教育が壊れる」となっていますが、この危機感を共有した教育研究者 20 名が呼びかけ人となって、「教育の長時間勤務に歯止めをかけ、豊かな学校教育を実現するための全国署名」を昨年 6 月に始めました。

学校現場の厳しさと改善策

署名の要求項目は 3 点です。「教員にも残業代を支給すること」「学校の業務量に見合った教職員を配置すること」「これらを実現すべく教育予算を増額すること」です。この背景として私たちが共有した危機感というのは、長時間勤務で過労死ラインを超えて働いている先生が多いことと、病気で休職する先生が本当に増えていることです。署名用紙の裏に、病気休職の方がどんなに増えているかが書いてあります。

私は東京都国立市に住んでいて、時々行く飲み屋さんで、メンタルヘルス関係で仕事をされている方とたまたま出会って話をする機会がありました。署名をお見せすると「これ、本当に大変ですね。」とすぐに署名してくれたのですが、「クリニックに来る先生には特徴があるんです。子どもたちや同僚に迷惑がかかると考えて、本当に悪くなってつらくなるまで来ない。もっと早く来てくれたらいいのに」と言っていました。

先生たちも子どもたちも本当に我慢していて、おかしきとも感じなくなって、文句も言わずに過ごしているのかもしれないと思います。

担任がいない、教育に穴があくという教職員配置問題

も深刻です。それから、教職志望者の減少です。私が教えている学生で二人、教員志望だけれど親に反対されているという学生がいます。「教員になったらまともな家庭生活ができないよ。やめておいた方がいい」と言われて、一人はそれでも教員になりたいと頑張っていますが、もう一人は「やっぱりやめます」と。

今回の研究者有志の活動は、3 年前の少人数学級を求める署名の時から少しメンバーの入れ替わりがあり、全体では人数が 12 人から 20 人に増えて、広い範囲の人々が集まっています。

これまで 2 回の公開シンポジウムを開催し、抜本的改善策は何かという議論をしてきました。「給特法」(教育公務員の給与に関する特別措置法)については、廃止か抜本的改正かというところで多少意見の違いがありますが、教員の授業の持ちコマ数をもっと減らすべきだという点では一致して議論を進めています。

学校から失われた笑い、議論、研究

民主教育研究所は、来週、この会場で全国教育研究交流集会を開きますが、基調報告のテーマは「学校から失われたもの、笑い、議論、研究」です。先生同士で子どもや授業のことを話すとか、何かを一緒にやるとか、そういうことが失われてきたのではないかと、職員室は先生たちが静かにパソコンに向かってような場になっているのではないかと、という問題意識があります。

私の父は小学校と中学校の校長を務め、10 年ほど前に 96 歳で亡くなったのですが、お葬式に来てくれた先生が「昔はよかった。職員室でみんなと話すのが楽しかった。部活の指導をしている先生が戻ってくると、今では到底許されないことだと思うが、ビールを飲むこともあった」と言っていました。「土曜日になると、月曜日が待ち遠しかった」とも言っていて、これは今とはずいぶん違う状況のように思います。

三つの詰め込み

私は、3 年前に少人数学級の運動をしていた頃は、地域の会などに呼ばれると、日本の学校における「二つの詰め込み」という話をしていました。

一つは「教室に子どもを詰め込む」。「明治の教室に昭和の子どもを詰め込む」という言い方をしていたのですが、コロナ禍のもとで子どもたちが全員学校に来たら密

になって危険だという状況だったわけです。

もう一つは、学習指導要領で決められた「学習内容を子どもに詰め込む」。先生たちはいろいろ工夫して実践を重ねてきていますが、子どもたちが教室で自由に動きまわったり話しあったりすることが難しい。子どもを教室に詰め込んでいたら学習内容を詰め込むような授業しかできないし、逆に、詰め込む授業なら子どもを教室に詰め込んででもできるということで、この二つは一体となっていると言ってきました。

そして今回、新しく三つ目の観点が重要であると思うようになりました。それは「先生に仕事を詰め込む」ことです。先生ができることには限りがあるのに、ゴムの袋になんでも詰め込んで伸びきって破裂するほどになっている。たとえば小学校の先生たちは英語を教える訓練を受けていないのに英語を教えることを求められました。道徳を教科にしてそれを数値評価でなく言葉で評価する、プログラミングをやれとか金融教育をやれとか、しかもそれをアクティブラーニングとか、個別最適化とか観点別評価とか言って「教育改革」と称して先生たちに仕事をギュウギュウ詰め込んできたわけです。

「働き方改革」と教師の専門性

政府は、先生の働き方が問題だとして、働き方改革が必要だと言っていますが、それは外部人材を入れるとか、学校の仕事を他に出すとかいうかたちでやられてきています。しかし、いろいろな業務を切り分けて外に出すことで解決になるのでしょうか。

労働時間の長さも大問題ですが、量だけでなく働き方の質、つまり、教員の自主性や裁量というものが重要で、子どもの学習権を保障する条件としての、教員の主体的な働き方をどう保障するかが大事だと思います。

カウンセラーやスクールソーシャルワーカーを入れる、部活指導や宿題の点検の手伝いを教員以外の人に任せる、小学校高学年は教科担任制を導入する、などの議論がされていますが、特に小学校の先生は、目の前の子どもをトータルに見ること、一日中一緒につきあうことも非常に重要ではないかと私は思います。子どもの成長と発達に関わる全体を見る中で、カウンセラーなどの専門職の人が恒常的に学校にいて教員と協力できることが必要ではないのでしょうか。そして基本的には一人の先生が受け持つ子どもの数を減らして、きちんと対応できるように

することが必要だと思います。

アメリカでは新自由主義の教育改革のもとで、州ごとの学力テスト等の成績で教員や校長、学校が評価されるようになっていきます。成績が良くなかった学校は統廃合されたり民営化されたりすることもあります。その中で、テストの成績を上げることでできる教師が **Effective teacher** (エフェクティブ・ティーチャー) と呼ばれて、高い評価を受け、給与にも反映されます。

ICT化と授業

今とても心配なのは、いわゆる GIGA スクールでコンピューターの活用が求められていることです。アメリカで見た光景ですが、30人ぐらいの子どもが並んでPCの画面に向かっていて、気球の籠に例えば「3+6」とあり、「9」を押すとその気球が落とせるという課題をやっている、先生は飽きてきた子どもに「ちゃんとやりなさい」と注意しているのです。これって授業でしょうか。

日本の教室がこんなふうにならないか、心配です。コロナ対策でいわゆる ICT化が急速にすすみましたが、タブレットを一人1台配り、とにかく活用しなさい、そしてどのように使っているか報告しなさいと先生たちは言われています。「このソフトを使ってひらがな学習」と指定している教育委員会もあると聞いています。

コロナ禍で私たちは何を学んだか

学校というのはやはり、子どもたちが一緒に学ぶ、教師と子どもがともに学ぶ、そして教師が子どもからどのように学ぶかということも、教師の専門性の一つの大きな核心ではないかと思います。

教育の ICT化で、いわゆる知識や技能の教育はできても、AI は本当に教育ができるのでしょうか。今、「夢見る小学校」という映画が話題になっています。それを見たある高校生が「勉強って我慢してやるものじゃない。学んで本当は楽しいものはずなのに、今まで自分は何をやってたんだと思ったら本当に悔しい」と言っていたと聞きました。

最近の『朝日新聞』に、先生の多忙さが不登校を増やしているという記事が出ていました。国連子どもの権利委員会に提出した市民・NGO の会の報告書では不登校の子どもの声が紹介されています。そこに「先生って大変なんだ。だから僕が相談したら先生病気になるっちゃう

よ。だから僕は我慢する」とあります。また、「授業中に指されて答えられなかった。今でも思い出すと胸がとつてもつらくなる。わかるように優しく教えてほしかった」との声もあります。

子どもは学びたい、わかりたいと思っている。これが基本だと思うのです。でも、それができなくてつらかったという子どもたちの思いを、大人たちがどうやって受け止めていくか。私たちがどういう教育を求めるのか、大人も子どもも先生も声をあげていくことが必要だと思います。

有事に備える予算編成？

最後に、財政制度審議会が11月20日に来年度の予算編成にあたっての建議をしています。その「財新総論の基本認識」というところに「財政運営の持続可能性の確保は、国のリスクマネジメントの観点からも重要であり」「有事において機動的に対応できるよう常に財政余力を確保していくことが求められる」と書いてあります。

有事という戦争のことかと思いますが、予算編成の総論で「有事に備える」ということが書かれたのは初めてではないかと思います。これは重要なことだと思っています。



関連発言



浅野涼平さん

全教千葉教職員組合書記長

昨日、10年前に前任校で学年を組んだ先生と久しぶりに電話で話しました。私は2校目で、初めて学年主任として自分より

若い先生と学年を組んだ年になります。

私は4年生を担当したらやってみようと思っていた「二分の成人式」というのを提案しました。あの時は私たちの学年には笑い、議論、研究もあったなと思います。何をやったかということ、10歳の彼ら彼女らが「20歳の自分に向けて手紙を書こう」ということでした。

その時に書いた学年分の手紙を、今私が持っています。どこの学校に異動してもこれだけは絶対になくせないと、10年間持ち歩いてきたものを、次の成人式に向けて、その前の週には届くように投函しようと、昨日その先生とやりとりをしました。

やらなければいけないことをやるのはつらいけれど、やりたいねっていうことをやるのは楽しい、そういうのが先生なのかな。ただそれができてないという現状が大問題なのかなと思っています。

教員未配置の実態

千葉県では深刻な教員未配置が発生しています。11月1日現在、409人の教員未配置が発生しています。

ここには市立学校の先生が含まれておらず、船橋だけでも市立の特別支援学校には5人ぐらいの未配置があります。加えて千葉市の学校の数も含まれていませんので、千葉県内全体で500人以上が未配置で、残念ながら全国ワースト1と言ってもいいぐらいです。

未配置が発生するとどういったことが起こるか。

担任の先生がいなくて、少人数指導の先生が剥がされてクラス担任になったり、音楽や図工専科の専門的な指導をやっていた先生が担任になる。つまり子どもに手を差しのべられる先生が担任にまわされるのです。

中学校では、たとえば社会科の先生が来なければいつまでも自習になったりします。どうしようもない場合は、体育の免許しか持っていない方が臨時免許も発行されていない状態でしかたなく社会の授業をやる。中学2年の最後の3ヶ月ぐらい社会の授業をやったそうですが、中3の一番最初の実力テストで、その担当クラスの子どもの社会科の成績が著しく低かった。明らかに子どもたちが被害を受けていることがわかります。

担任が決まらないために代わる代わる先生が入る。朝の会と帰りの会で担任の先生がちがう。子ども保護者も誰に相談していいのかわからない、というような背景のもと、不登校が増えているところにも繋がっているかなと思います。

いろいろな思いを抱いて組合へ

今年度、初任者の方が5名ほど、組合に入ってきました。先生になりたくて学校に勤めたいけれど、本当にやっていけるのか、どのぐらい大変なのかわからない、

相談ができる人が欲しい、組合に入って一緒にやっていきたい、そういう思いがあったのだと思います。

松戸市の例ですが、休職中の先生が妊娠して、そのまま育休につなげたいのだけれど、千葉県では、休職から復帰するためには職場リハビリテーションというのがある、3 か月ぐらい学校に行かなければいけない。私たちは「それは利用できる権利としてあるのでしょうか」というのですが行政は「やらなければいけない。やらないで復帰した人は1人もいない」と言います。

そこで「私たちを守るための制度で苦しめているのはおかしいでしょう」と働きかけ、全教にも相談させてもらい、千葉県で初めてこの方が職場リハビリなしで育休を取れることになりました。他県では当たり前なんですけど千葉県はすぐ遅れています。

また中堅教員で私の同年代の人は、部活はやりすぎではないか、私たちの勤務時間外に子どもが帰ることになっているのは納得ができない、そういうような思いを抱えて組合に入ってくる人もいます。

最近、「障害者枠」で採用された方から相談がありました。その方は気持ちの面で障害を抱えていて、それを明らかにして受験し合格しました。しかし合格したらそのあと何の手立てもなく、学校まかせで人をつけることもなく、苦しんでいるという相談がありました。

私たちも今まで想定していなかったことなので、声をあげてくれて今後にもつながる大きなことだったと思います。

保護者とトラブルが起きた先生については、学校が忙しすぎてなかなかいねいに関わることができなかった、余裕があって1人ひとりに向きあえたら、こんなことにはならなかったのになと思うことがありました。

臨時的任用講師の先生は非常に劣悪な環境で働いています。給与表が正規とちがったり、東京、埼玉、神奈川に比べて明らかに千葉県は給与が低かったり、同じ学校で働き続けることが認められないというようなことが続いています。

最近、「塾講師が授業をやったら学校の先生よりも塾講師の授業がおもしろい」というコメントを千葉テレビが取材して、「今年度試験的に、来年度本格導入。これは進んでますね」という報道をした。文句を言ったらなんか千葉テレビが勘違いして、「本来的には、塾講師と学校の先生のそれぞれのよいところを大学で検証する」

とか言っています。学校と塾を比べるものではないだろうと思っています。

千葉県では若年層の退職が非常に多くて、問題に思っています。2022年度の定年前退職者が総数で518名、10年未満の人でいうと324名もいます。初任者だけで17名も退職しています。自らの子育てと両立ができない、本来子どもが大好きで仕事についているのに、我が子と向きあう時間が持てない、わが子を取るか仕事を取るか、そこで天秤にかけて職を離れた方がいました。

展望

県教委交渉で確認したことなどの前進面を、教職員に知らせて、意見を聞いて次の交渉へつなげます。

11月3日に船橋市舞原小学校で県教研を行いました。オンラインを含めて午前中400名近くの方が参加し、市民、保護者、教職員が交流しました。学校の問題は、私たちの働き方が劣悪なだけでなく、子どもたち、保護者、市民も困る問題でもあり、手をとりあう必要があるなと思っています。

1月27日の教育フォーラムでは、教職員、市民、保護者が一緒に語りあうつどいを企画しています。現場の声を集めて発信することが大切だと思っています。

最後に、未配置の問題の署名に、ぜひご協力をお願いします。



多羅尾光徳さん

東京農工大学大学院 准教授

国会で国立大学法人法改正案が可決成立しました。

東京の国立大学・研究機関の労働組合で構成する東京地区大学教職員組合協議会（都大教）でこの法案に反対する活動をしていましたので、ここで発言する機会をいただきました。

大学の自治、学問の自由を侵害する危険性

改正法の内容は、日本に80数ある国立大学法人の中から数法人を「特定国立大学法人」なるものに文部科学省が指定して、最高意思決定機関として「運営方針会議」

を設置することを義務づけるというものです。これまでの国立大学法人における最高意思決定機関は学長と数人の理事による役員会でしたが、その上に運営方針会議を設置し、そのメンバーは文部科学大臣が承認するというものです。メンバーには学長も含まれますが、大学の外からも入れよということで、我々は大学の自治・学問の自由を侵害する危険性が非常に高いということで反対しました。

数年前に、日本学術会議が推薦したメンバーを首相が任命拒否するということが起こりました。政府はいまだに任命拒否の理由を明らかにせず、拒否の撤回もしていません。そんな政府に運営方針会議メンバーの承認権を与えたら国立大学はどうなるか、火を見るよりも明らかです。

しかし残念ながら、立憲民主党、共産党、社民党、れいわ新選組だけの反対で成立してしまいました。

大学の使命が掘り崩される

国立大学が法人化されて来年で 20 年になります。法人化によって国立大学はどんな状況になっているか。

一つは、文部科学省からの運営交付金が年々1%ずつ削減され、大学の運営に非常に大きな影響を及ぼしています。教員が退職してもその穴を埋められない、あるいは施設の更新もなかなかできない状況です。そのため今全国のあちこちの国立大学はクラウドファンディングをやっています。たとえばある地方の大学では学生が使うトイレの改修費用をクラウドファンディングで集めるということまで起きています。

国立大学法人法はこれまでに何度も改正されてきました。改正されるたびに、大学の自主性、自治がどんどん縮小されていく。例えば、これまで教授会に決定権があったものがだんだん取りあげられ、学長とその周辺の人たちに権力が集中するようになっていく。そのため、学長と取り巻きによる専制的な大学支配と運営が行われる国立大学もあらわれています。これでは教員のやる気が低下し、ひいては研究力の低下につながる。若手で優秀な人はどんどん海外に出ていきます。お金もない、決定権もない、そんな日本の大学にいてもしょうがないというわけです。

なんでこんなことをすすめるかという、政府が大学を、国策を遂行するための道具にしたいからです。

政府の文書には、経済成長とか安全保障の研究に大学を利用するということが書かれています。大学を支配するにはトップダウンが手っ取り早く、いちいち教授会で議論して決めるなんていうことはしてられない。教員や学生による民主的な議論を経た自治というものは邪魔でしようがないのです。

それは、大学の使命が掘り崩されるということです。

大学の使命というのは、一つは最先端の研究をして科学の発展に貢献する、人類の平和と福祉に貢献するという役目があります。もう一つは教育機関として、民主的な社会を支える人材を育てることです。けれども、これらの使命は二の次になり、とにかく金になる研究をやれということになりつつあります。今、「稼げる大学」なんていいいますが、金儲けと安全保障に役に立つ研究を優先する、これは民主主義の衰退につながっていくであろうと思います。

国立大学法人法が改正されて、その影響はすぐには出てこないかもしれませんが、しかし、じわじわと大学の中にあきらめムードが蔓延し、大学の自治は形骸化して死んでしまうのではないかと非常に恐れています。

今のところ特定国立大学法人は、東京大学、東北大学、筑波大学など5つの大学が想定されています。しかし、国会の審議の中で日本維新の会は、すべての国立大学に運営方針会議を設置しろと言っており、やがてそんなことが起こりかねません。

なお、維新の会は「大学の授業料を無償化」とも言っています。いっけん良いことのように思えます。しかし、彼らが大阪や国政で果たしてきた役割を見れば、「税金で養われているのだから国の言うことを聞け」と言うに決まっています。彼らの言う「大学授業料無償化」は非常に警戒しなければいけないと思います。

この運動の中でいろいろな人たちの問題意識を共有できたことは成果です。大学に民主主義を取り戻すために、これからもがんばっていきたいと思います。



意見交換から



上原公子さん

元 東京都国立市長
教育子育て九条の会呼びかけ人

国立市は歴史的に社会教育の先進的な活動をした町で、勤評闘争の時に教職員を支えるために PTA 連合会 (P連) ができたというくらいでした。1999年に私が市長になるその2ヶ月前に、石原慎太郎氏が東京都知事になりましたが、彼は国立市をつぶすことを目標とし様々な介入をしてきました。さらに 63 台もの右翼の街宣車が全国から集まって大音量をあげて市内を走り回り、卒業式・入学式で日の丸をあげてなかった学校に右翼が押しかけるということが続きました。そういう中、国立市在住の中村雅子さんに、子どもの権利についてなど、いろいろお手伝いをいただきました。

しかし、国立市には三つの心配があります。

一つは、P連どころか個々の学校の単Pまでも潰され分断され、要するに先生と保護者が連携して子どもたちを守るということが全国的になくなりつつあります。また、「公民館もいらない、あれは古い」と言う革新的と言われるある市の元市長の発言を聞いて愕然としたんですが、すべての人が等しく教育を受ける権利という憲法 26 条にあるような公民館や図書館などの学びの場が貸し部屋、貸本屋化して潰されていっているのに、その現状がなかなか見えていないのです。

そこで 中村さんに質問ですが、なにか情報があれば教えてください。

荻野佳津子さん 東京総合教育センター

東京総合教育センターで相談員をしております荻野と申します。不登校の小中学生は約 30 万人です。

文科省が不登校対策としていろいろやっているのは、「学びを止めない」ということですが、不登校って「いのち」の問題なんです。今年の9月に、松本俊彦先生が「不登校は生き延びる戦略の一つなんだよ」と新聞で、発信してくださいました。彼は自殺について研究もしている先生ですが、その研究成果もふまえて、不登校は子

どもたちにとって必要なときがあると、強く訴えてくださいました。

長年子どもたちに寄り添いながら、不登校の研究を続けておられる広木克行先生は「不登校の子どもは心に傷を負って動けなくなっている状態なのだ」とおっしゃっています。

子どもが不登校をはじめた頃、親は本当にどうしていいかわからなくてやっと「親の会」にたどり着き、涙涙で話をしてくださいます。親は、やっぱり学校に戻ってほしいという気持ちでものすごく葛藤されています。でも、子どもが実際に玄関から出られない、あるいは、立ち上がることすらできない。そういう状態を目にして、この子が学校に戻ることが大事なのではないということがわかっていくのです。「この子は心に深く傷を受けたから、だから学校に行くことができないんだ。その心の傷はどうやって受けたかわからないし、どれほど深いものかもわからない。でも、そのことによって動けないんだ」ということがやっとわかっていきます。

阪神淡路大震災のときに、安 克昌先生が「心の傷を癒す」という本を出してくださっていますが、それを読むと、心に傷を受けるということがどんなにいのちに関わるかということがよくわかります。不登校はいのちの問題です。学びが大事なのではないのです。

文科省がやっている、「不登校になったら学校でなくても、学ぶ場がいっぱいあるよ」というのは、決してその子どもたちのためにならない。不登校の子どもと接していると、そんなことじゃない！子どものいのちが守られるような学校になってほしい、と強く思います。

学校に行ったら楽しくて、昨日わからなかったことが今日はわかって、かしこくなれたと実感できて、自分の考えや思いをしっかり受け止めてもらえて、生きることが楽しい！！と思える。そんな学校になるように、たくさん予算を使ってほしいです。

平野倫明さん 東京都教職員組合北多摩西支部

教員の欠員状態は多摩地区でも例外ではありません。小学校で担任不在のまま副校長が給食指導をしています。時間講師の先生が授業の他に掃除の面倒も見ています。副校長がいないので、産休をとる人が代替の先生を自分で探しています。現在1人欠員状態で、3学期に2人が育休をとる予定ですが代替が見つかりません。

ある地区では技術科の先生が足りず、市内5つの中学校の技術家庭の授業を2人の先生が兼務してやっています。ところが2学期になってこのうち1人が個人の事情もあり休職してしまいました。今この地区には技術科教員は1人しかいないという状況です。

地元の中学校出身の新採の先生が6月に退職。今もその先生の代わりが来ていません。

ある中学校では、国語の先生が配置されず、1クラスの授業をテレビ中継で2クラスが見ていました。しかし結局うまくいかず、今は旧パソコン室に机をたくさん入れて、なんと60人の授業をしています。

このような深刻な事態の中、都教委は中学や高校の免許を持っている人に短期間の研修を受けさせて、臨時免許を与えて小学校で働かせようとしています。

教員免許更新制度が始まった時、意図せずに免許を失効して職を失った人が少なからずいるのに、今度は、免許がなくても教員をやっているよと、何とも行き当たりばったりでひどいと思います。

東京都では、小学校の教員採用試験の倍率は1.1倍で、正規教員の他に、期限付きの非正規教員を採りますから、実質、ほぼ全員合格という実態です。

財界や政府、文科省がすすめている教育改革、加えて石原都政がすすめた「破壊的教育改革」が学校を破壊し、こんなにも教員のなり手がいないという厳しい状況に追い込んでいながらもかかわらず、GIGAスクールとかスピーキングテストとか、学校が市場化、儲けの対象になっています。

子どもや教職員に負担を強いている学習指導要領も含めて、国全体の教育を変えていかなければ、子どもたちの未来を担う教育がなくなっていくのではないかと。

教育が瓦解していくのを日々感じています。

これからも、皆さんとともにできる努力をしていきたいと思っています。

中村雅子さん

元国立市長の上原さんからご質問をいただきました。私も国立市で子どもを育てて、PTA活動が非常に活発であることに感銘を受けました。PTAはそもそも戦後改革の中で「民主主義の学校」と位置づけられていました。日の丸・君が代問題で国立の教育が石原都政に攻撃されたのはPTAの力が邪魔だったのだと思います。

総務省が社会教育施設の経費削減や公的施設の面積縮小を求めているので、古い施設を統合したり民営化したりする動きが全国的にあります。国立市ではコミュニティスクール構想が提案されていて、よさそうにも見えますが、市民が内容を見ていかないと心配なところです。

少子化が問題と言いながら、産休をとる先生が「ごめんなさい」と謝らなければならない状況は本当におかしなことだと思います。

安達寿子さん 全静岡教職員組合

もう退職した者ですが、組合には残っています。今の状況を乗り越えるには、学校だけで解決するのは無理で、子どもの居場所づくりや子ども食堂にとりくんでいる方とか、あるいは学校給食の無償化とか、いろいろな活動をされている方々の力を借り、そして教員も忙しけれどそういうところと連携していくことが必要だと思います。

日本は性教育が遅れていて、その関係でジェンダー平等でも遅れが目立っているので、包括的性教育についても視野が広がっていくといいなと思います。

私が所属している組合では、今月から雑誌『クレスコ』の読書会を始めました。金平茂紀さんの連載もすごく楽しみですけれど、それぞれの月の特集を一つ選んで読みあいながら勉強しています。『クレスコ』はとてもいい内容なので、保護者や市民と連携できるような場で、一緒に勉強したり、手をつないでいける仲間を増やすことができたらとてもいいのではないかと思います。

前島康男さん 子ども・若者研究者

大変学びのあるご報告ありがとうございます。

1回目の発言と関係するのですが、私はずっと登校拒否やひきこもり、いじめ問題などに注目してきました。

私は、登校拒否は問題行動ではないと何度も言ってきたので、文科省も一応、「児童生徒の問題行動・不登校」というふうに分けています。

「不登校に関する調査研究協力者会議」には、生徒の8割が登校拒否経験者という福岡の立花高校の齋藤真人さんという校長先生が参加していて、委員会で非常に鋭い問題提起をしています。齋藤真人さんは「問題行動というのは、問題提起の行動だ」と言っています。SOSを出しているというとらえ方が大事だと思います。

齋藤真人さんは、登校拒否、いじめ、摂食障害、学級崩壊など、「問題提起をしている子どもたち」から教師や大人が学ぶことは大事なのだが、本当は、黙って仮面をかぶって一生懸命授業についてくる「よい子」こそが問題なんだと言っています。こういう子はコップの水が溢れるように、ある時爆発します。そういう子どもたちの問題行動というものをとらえる力が大事だと思います。

子どもの SOS をとらえられる教師の感受性の回復と、あるいは豊かな人間になっていくことの根っこは同じだと思います。

文科省は子どもの自死が増えていることに対して、「SOS の出し方教育」と言っています。しかし、ある専門家が言うには、SOS の出し方教育でこの 30 年間にスクールカウンセラーを 30 倍に増やしましたが、自死は 3.6 倍に増えていると。そういうことではなく、教育予算を大幅に増やし、教師が教えることがおもしろくなることと、子どもが学ぶことが楽しくなることは表裏一体であり、そういう中で問題解決の糸口ができてくると思うのです。

木村宏子さん 元保育士

都内の区立保育園で働いておりました木村と申します。もう退職して 10 年が経ちますが、今も後輩から保育の現場の状況を時々聞いています。金平さんのお話、また皆さんの報告を聞いて、保育園もほぼ同じ状況だということをつくづく感じました。

今本当に職場は疲弊しています。貧しい人員配置のもとで、いろいろな特質を持った子どもたちが入園してきていますので、その子 1 人ひとりの対応で苦慮したり、保護者との信頼関係を築くことも大変難しくなっています。それでメンタルをやられて病欠に入る。また最近では保育園での虐待や不適切な保育というのがたびたび報道されて、私も大変心を痛めています。

人がいればこういうことがなくなるわけではないと思いますが、ゆとりがあれば、本当に子ども 1 人ひとりの権利を大切にしたい保育ができると思っています。子どもと対応していると、否定的な声かけをするのか、肯定的な言葉かけをするかによって、その子どもがどう思うかが決められてしまうと思うんですね。

今の保育士配置基準は 1948 年にできたのですが、1 歳児は園児 6 人に対し保育士 1 人、6 対 1 です。4、5 歳児

は 30 対 1、これが来年から 25 対 1 になるようですが、保育士になる人が少ないですから、確保できなければ今まで通りの基準でいいというようになっています。そして、1 歳児には手をつけないんですね、人件費がかなりかかりますから。

現場では様々な研修がたくさんあります。また、園に巡回指導監査などが来て、事前の書類、事後の書類ということでまた時間をとられてしまうと聞いています。

小学校にスムーズに馴染んでいくための保育、私はこれには反対です。幼児期の生活というのは小学校の準備段階ではありません。

最近では、「誰でも通園制度」のモデル事業が始まっています。これも大変問題があるのでぜひネットで見ていただきたいと思います。

保育の現場でも、日々保育者がきょうの保育を語りあい、学びあうことで、保育の質が向上していくものだと思います。昔、園長をしていた時、担任 2 人から「先生、きょう飲みにいきませんか」と誘われました。飲み屋では、人に聞こえないようにきょうの保育の話、子どもの話をずーっとしているのです。こんな時間でも保育のことを考えている保育者って本当に素敵だなあと思いました。

なかなか希望を持つのは難しいです。しかし、かなり昔に、直接契約制度とカバウチャー制度というのが導入されようとしたのですが、まだストップしています。これは運動の賜物だと思うのです。前進しなくても、後退させないという、それが運動ですし、一つの希望だなと。

今、若い人たちが希望を語れないと、保育園もつぶれていってしまうので、私ももう前期高齢者ですけど、後輩と一緒に運動していきたいなと思っています。

平賀祐宏さん 東京民研

私は退職してから教育委員会や市議会などの傍聴をしています。とても疑問に思うのは「教師の働き方改革」です。働き方改革について行政は「時間です。何分短くなりました」と言う。しかし「これだけ仕事を減らしました」とは絶対言いません。時間が短くなっても、教師は仕事があるから家に持って帰ることになるわけです。

アメリカの教育は、生活指導的なところは切り離してカウンセラーにまかせる。日本の教育は生活指導も含めてやっている、僕はそれは素晴らしいことだと思ったの

です。しかし、いろんな報告書を書かなければいけないとか、行政がどんどん仕事を入れてくるので、教員は子どもの話を聞きたいけどもその時間がない。

一番大切なことは、子どもが変わること、わかった！と目を輝かせること、そのことに一番遠い「改革」をやっているというのは、働き方「改悪」だと思っています。

もう一つは、授業の改善の中で一番大事などは、授業を楽しくということです。今、子どもは教室にいても生きづらいですよ。楽しく授業をしたら子どもが食いついてくる。子どもはまちがう自由も持っている。僕たちは子どものまちがいを温かく受けとめる、そうすると子どもはどんどん発言をし始める。授業における縛りから解放していくには、楽しさが必要だと思います。

つどい全体を通しての 感想・意見



宮田雅己さん 元神奈川県立高校教員

神奈川の県立高校に勤め、今は大学の講師で教職課程を担当しています。

まず1点目、今年から、すべての神奈川県立高校にスクールカウンセラーが週1日配置されるようになりました。これはいいことではあるのですが、県教育委員会はスクールカウンセラーを活用しているところを見せたいのか、「子どもサポートドック」というソフトを導入しました。生徒が質問項目に答えると、自殺可能性や自傷行為の傾向が教師に自動的にわかるというソフトです。

各学校では担任や養護教諭がそれを見て、〇〇君はちょっと危ないからスクールカウンセラーに係属しようとなります。私は、生徒の内心の自由を侵していると思うのですが、若い教員の中には「これはいい。僕のクラスで3人、リストカット可能性のある生徒がわかった」という人もいます。はたしてどうなのか。

朝日新聞にも似たような心理学的なソフトの記事が出ていました。しかし、子ども自身が内容を理解してから自分で判断した上で使うようにというものでした。神奈川は、子どもの自己判断なしに使わせるだましようちです。

2点目。総括教諭という制度があって、最近は教員の

年齢構成の変化の中で、30代後半で2校目経験者が増えているようです。そういう総括教諭が、若い教師に対して、高圧的に上から目線で大きな声をだす。職員室はシーンとして、みんなコンピュータに向かっていているという学校の話をお聞きました。

私が言いたいのは、はたしてこの制度がなくなるかということです。2006年から教員の「人事評価と査定昇給」制度が始まりました。これが諸悪の根源だと思っていますが、一般の方々に、この制度はよくないという話を通るのか、世の会社ではみんなやっているよとなるのではないのか。校長のリーダーシップ論もよくないと発信していくのが大事だと思っています、そのためには学校の中だけではどうにもならない。最近弱まっている地域教育運動を起し、町場で教育論議を起こしていくことが大事だと思います。

もう一つ、教員が子どもに対して問題行動をした場合、行政だけでなく、保護者とか生徒とか、ヨーロッパなどでやっている学校協議会みたいなもので管理していくことを検討していくべきではないかと思っています。

大学の授業で、「君たち、頭髪指導をやらされるんだよ。髪の毛を染めるのをどう思っているの」と聞いたら、異口同音に「何の違和感もない。髪の毛の色なんて関係ない」と言うんです。明らかに若い人は私どもと、いい意味で感覚がちがうと思いますね。そういうところを信頼しながら運動をしていきたいと思っています。

上原公子さん

何度もすみません。

2019年に、「全国首長九条の会」を立ち上げました。現職の知事や市町村長は少ないのですが元職の方は結構入っていただいております、現在123人の首長経験者で組織しています。

「新しい戦前」という発言がありましたけれど、実は首長はものすごくそれを感じています。住民を守らなければいけないのに、戦争になったら守り切れない、そのことをひしひしと感じている首長たちが立ち上がって活動しています。東京では世田谷区、杉並区、武蔵野市の現職首長が入っています。

皆さんに知っていただきたいのは、かなり以前から全国平和首長会議もあり、ほとんどの自治体の首長が入っていますが、こういう情勢が怪しくなった時に平和が大事

とは言っても、九条が大事って言えなくなってしまうんです。今こういう状況だから、戦争はいけないともしっかりと堂々と言わなければならないのに、現職の時には言わない。やめてからやっと「もういいかな」と言って会員になる人が多いのです。

今言わなくてどうするんだっていう思いで、一生懸命声をかけていますけれども、なかなか現職の腰が重い。選挙があると憲法のはなしをしなくなるというおかしな現象を変えていかなければいけないと思います。

全国の九条の会にもご協力をお願いして、会に入るのではないかという方がいらしたら情報をくださいとお願いしているのですが、なかなか広がりません。

首長が立ち上がることは、とても大きな意義があると思います、私が事務局長をやっておりますので、これからも活動を続けていきたいと思っています。

きょうは、とても学びのある一日だったと思います。

今の危機に立ち向かい乗り越えるために、佐藤先生からコモンズ、専門家が力を合わせる事が大事だとのお話がありました。地域自治、これは市民自治ですね。憲法第 92 条にありますけれども、それは、教育という力で、自分たちが自分らしく生きるということを学び、そのことを発信し、考え続けるということだと思んです。だから教育の現場が考える力のある子どもや大人を育てていく場であることが大事で、その学んだことを実現させていく民主主義の力を自治という中で発揮していくことが大事だと、改めて感じました。

私は石原都政とたたかった時、一番用いたのが教育の独立性をうたった（旧）教育基本法の第 10 条です。そして前文の「憲法の理想の実現は根本において教育の力に待つべきである」を心に刻んできました。

その精神がこれからも脈々と流れるように、私たちが力をつけていかなければいけないんだろうと思います。

現場は苦しいです。でも私たちは、その生きる、伸びていく、生きてたかえる力を、教育が持っているということ、一つの大きな糧としてがんばり続ける、そう思った一日でした。

靴谷陽子さん

私は今日の集会で学んだこと・考えたことを3つお話ししたいと思います。

1つは金平さんの映像を見ながら、何としてもガザの

戦争、ウクライナの戦争を一日も早くやめさせたいと思いました。どちらかがどちらかをやっつけて決着つけるということではなく、「武力では解決できないんだから今すぐやめて！」ということ、この地球社会がつくりだすことができるかどうかが問われていると思います。

その際、世界のすべての人に平和的生存権を保障した憲法を持つ日本の役割は重要だと思います。そのためにも、安保3文書による軍拡、戦争する国づくりをやめさせたい、やめさせなければいけないと思います。

2つは、そのために、教育や子育てに関わる私たちに何ができるか、何をすべきか、ということです。

垣内さんが、子どもは国のために生まれてくるのではない、その子らしく生きるために生まれてくるのだ、と言われました。そうだとすれば、その子らしく生きるための営みに対する国の介入に、私たちはもっともっと敏感になり、手をつないで抵抗していきたいと思っています。

まさにそれは、国民の自由に対する侵害です。多羅尾さんのお話も、垣内さんが言われたような、「こどもの未来戦略」と言いながら、国や財界のために「産めよ増やせよ」を若者におしつけていることもそうだと思います。大学のお話を聞いて、職員会議が伝達機関になってしまい、管理職、教育委員会、学校運営協議会などで決まったことをただ降ろされる場になってしまったことを思い出しました。特別の大学の問題としてではなく、みんなと一緒に考えていかなければ、と思いました。

金平さんが BBC はハマスをテロリストと言わないでがんばっているという話をされましたけれど、国民の自由に対する国家からの侵害に対して、どんな小さなことでも見逃さず、それに抵抗する動きを広げていくことがすごく重要だと思いました。

戦争は、国民の自由を奪い、抵抗したり反対したりできないようにして始まっていくものだと思うので、自由を、私たちの手にしっかり持っていることが大事だと思います。

3つは、子どもがその子らしく生きられるような学校や地域をどうやってつくりだしていくのか、ということです。たくさん蓄積が全国各地にあります。しかし、それをやる時間がない。人が足りない。そしてその権限が侵されている。そこが問題です。保育園のお話も、学校の状況とすごく似ていると思いました。

来年から使われる小学校の教科書を見ると、授業のす

すめ方や実験・調査の結果、話しあいの中身が全部書いてあります。それをなぞっていけばいいと言わんばかりです。でもそんな授業って楽しいのでしょうか。浅野さんが言われたように、子どもや地域や学校の実情にあわせて、みんなで考え、工夫して授業や行事をつくっていききたい。しかし、その条件が整っていないことに、みんなが苦しんでいます。だからこそ「せんせいふやそう」「倍増するなら、軍事費ではなく子育て教育予算を！」という声を大きくあげていきたいと思います。

来年は日本が子どもの権利条約を批准して 30 年です。また、日本政府の報告書と並行して、市民 NGO 団体から報告書をつくる年でもあります。

この機会に、憲法と子どもの権利条約、児童憲章、児童福祉法、そして教育基本法（私も 1947 年の方が好きなんですけれども）、そういうものを改めてみんなで学びながら、それを生かした学校、地域社会とはどういものかを考えあう年にしていききたいと思います。ともにがんばりましょう。

垣内国光さん

私自身、大変学びの多い会でした。

「育ってほしい十の姿」というものが保育指針、幼稚園教育要領の中に入っています。小学校に入ってからちゃんとできるように育ってほしいと。「育ってほしい」と言っているのは、親でも保育者でもなく国が言っているんです。

私が理事をしている社会福祉法人の保育園では、1 歳から年長まで一つのクラスの異年齢保育を行っています。クラスではなく「おうち」と言っています。年長の子が年下の子に「〇〇ちゃん、きょうのお昼ご飯はこれくらいでいい？」とよそってあげるんです。したくてやっているんですね。2 歳 3 歳の子どもはそういうお兄さんお姉さんへ憧れるんです。下の子がかわいいという感情が芽生えるんですね。多様な価値観や感じ方を共有し人と関わる力、楽しむ力、生きる力をつけているんだなど学ばせてもらっています。学校に合わせた保育では変ですね。子どもを主人公にしなければ。

子どもって、自分自身の中に育つ力があるし、自分はこうなりたいという欲求もある。私たちは、子どもたちに学んで、もっと子どもを信じて、子どもの中に入りこんで実践していく力をつけていかなければならないと思

います。ありがとうございました。

中村雅子さん

全体を通じて、私たちの困難の元凶は何かということのを改めて考えました。なぜ「いのち」や「人と人が関わること」が大事にされないのかと思います。

今日、時間配分を誤ってお話しできなかった部分は、「AI に教育ができるのか」というところですが、結論だけを言うなら、私は「できない」と思っています。

私はアメリカの教育史、特にマイノリティの教育史を専門に勉強していますが、修士論文では W. E. B. DuBois（デュボイス：1868～1963）という、黒人解放運動の思想家の教育思想について書きました。

デュボイスは 1905 年に「教育は力と理想を発達させる営みである」と述べています。教育がさまざまな力を発達させるということは、ある意味、当然のことで、わかりやすいと思いますが、デュボイスは、教育は理想を発達させるものでもあると述べています。理想はその時代において形成され、発達（発展）するものであるけれども、それは教育の力によるものであるということが述べられています。どのような理想を私たちが持つのか、そしてそれがどう次世代において実現され、発展させられるのか、これからも考えていきたいと思っています。

浅野涼平さん

いろいろな方のお話を聞けて、大変勉強になりました。

学校現場では「やりがい搾取」という言葉で働き方を表現しています。やりがいがあるから、時間外労働、ただ働きだけれどがんばってくれと言われていた。しかし今はそのやりがいすら搾取されている現状があるなと思います。限られた時間の中でやらなければいけないことが膨大にあって、それだけで勤務時間が終わってしまい、本当はやりたいこと、挑戦したいことにすら届かない。学校現場は忙しい上に心まで病んでいく。こういうことを解決するためにも、私たちの働き方、このブラックな現状を何とかしていくしかないかなと思っています。

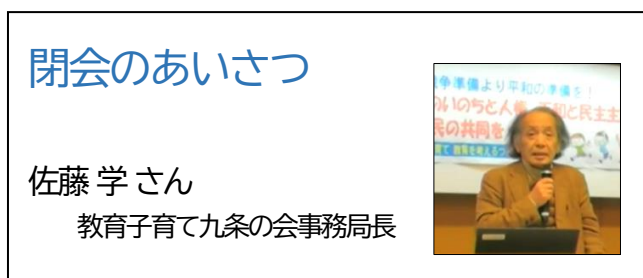
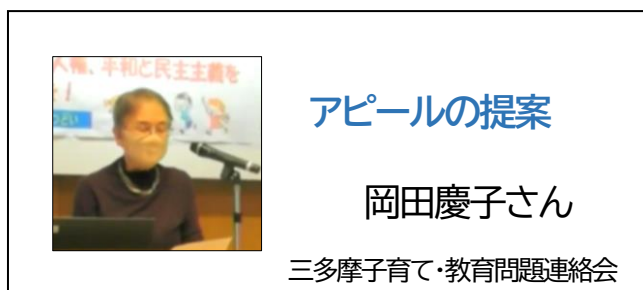
これからもがんばりましょう。

多羅尾光徳さん

いろいろお話を聞かせていただいて、今大学で行われていることは、小中高の学校で行われてきたことの最終

段階なのかという印象を受けました。教員が政府になめられているのかなと思うので、ちゃんと抵抗の運動を拡げていかなければという思いを新たにしました。

きょうはどうもありがとうございました。



長時間にわたる「つどい」にご参加いただきありがとうございました。本日の参加者は、会場に 46 人、オンラインで 55 人、合計 101 人でした。

3 点ばかりお話し、結語とさせていただきます。

まず第一に、ガザ地区の戦争に対して、即時停戦をあらゆる力で追求する必要があるということです。もちろんウクライナの戦争も同様です。世界を戦争に巻き込んではいけませんし、核戦争の危機はいち早くとめなければなりません。私は「安全保障関連法に反対する学者の会」の呼びかけ人もしており、2024 年 2 月 12 日に中東研究者有志の方々と一緒にオンラインでシンポジウムを行います。ぜひ参加していただければと思います。

多くの市民の力でこの世界の戦争危機をくいとめる行動を開始したいと思います。

2 点目です。私はもう大学を退職していますが、ほぼ毎日、全国の学校や教育委員会を回っており、この 1 年では大体 200 校ぐらいに行きました。

最も厳しいのは東京都です。それと千葉県。それと特徴的なのは政令指定都市で、京都市、大阪市です。なぜ困難なのかというと、状況が非常に厄介なんです。

子どもたちも教師たちも官僚主義、管理主義に巻き込まれていますが、現在の官僚主義と管理主義は、中央の権力が強いから起こっているのではなく、逆に中央が空洞化して無力になっているから起こっている。金平さんのお話にあったように、安倍首相も岸田さんも頭が空っぽだから軍国主義がすすんでいくんですね。

これを足元から変えるにはどうすればいいのか。国民全般に広まってしまっている上への依存主義というのを、どうやって断ち切って協同や連帯をつくっていくのか。これをあらゆる教室、あらゆる学校、あらゆる地域で、自分たちのコモンなものを大切に、まさに地方自治、地域づくり、学校づくり、教室づくり、それから子どもたちの連帯づくり、ということをつないでいかないと、悪いスパイラルから抜け出せないのではないかと。

今、新しい全体主義が日本を席卷していて、その中で、憲法 9 条も改正されようとしている。この構造を見なければいけない。

最後に、昨日神奈川県内の小学校に行ってきました。

その子どもたちはコロナ後、非常に困難になっています。児童相談案件を調べてびっくりしました。120 人の学年で 3 人に 1 人以上、40 何件が児童相談案件です。そして 8 割が虐待です。子どもたちはそういう状況におかれています。そのクラスの授業を見ました。

大きなスイミーの絵をつくろうと、画用紙が配られて、子どもたちがグループごとにそれぞれ 1 枚の絵を分担して描いているんです。びっくりしたのは、大きな画用紙に、米粒みたいな小さきスイミーしか描けない。つまり、彼らは自分の世界をつくるのに精いっぱいなんです。こういう子どもたちを前にしたときに、私たち教師は何ができるのか。その教師は、1 人ひとりの横に座って、肩に手をかけながら励ましていました。

今、子どもたちがかかえている傷、あるいは人権の阻害、それに寄り添える教師が求められています。そういう教師たちを励ませる親たち、あるいはその地域行政ということが求められると思います。

そういうことを感じながら参加させていただきました。どうもありがとうございました。

